

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	超音波画像診断装置の 賃貸借契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.4.1	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥4,620,000	メーカーが選定した業者であることから契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
2	CT室・MRI室のインジェ クター(造影剤注入装 置)計5台の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.4.1	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥2,444,200	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
3	中央材料室滅菌サービ ス業務委託契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.4.30	エア・ウォーター西日 本メディエス株式会社 大阪府中央区南船場 4-4-21	¥48,430,800	契約相手は高知市内に滅菌センターを所有する唯一の業者である。本業務に必要な能力を有しており、適切な業務遂行が期待できることから、会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
4	富士フイルムメディカル 製デジタルマンモグラ フィーシステム (AMULET)保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.5.1	富士フイルムメディカ ル株式会社四国支社 香川県高松市中野町 29-2	¥2,072,400	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
5	富士フイルムメディカル 製DRシステム(フラット パネル10枚及び制御装 置、ポータブル撮影装 置CALNEO AQRO)保 守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.5.1	富士フイルムメディカ ル株式会社四国支社 香川県高松市中野町 29-2	¥6,131,400	保守業務は製造メーカーにより実施されることが望ましい ことから、会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的 が競争を許さない場合」に該当するため。	
6	電子カルテシステム更 新に係るClaioシステム の業務委託契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.5.11	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬 伏字東谷6番地33	¥24,750,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
7	電子カルテシステム更 新に係る看護勤務管理 システムの業務委託契 約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.5.12	日本インターシステム ズ株式会社 大阪市北区曽根崎新 地1-4-12	¥2,963,400	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
8	デジタルX線TV装置 (第2透視室)の保守契 約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.5.13	キャノンメディカルシ ステムズ株式会社 高知市本町4丁目2番 20号	¥2,349,600	当該業者は、当該機器の製造メーカーであり、迅速かつ 安全に業務を遂行できることから、契約の性質又は目的が 競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計 規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
9	電子カルテシステム更新に係る栄養管理システムの業務委託契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.5.20	大和電設工業株式会社 仙台市青葉区大町2-1-6	¥12,760,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
10	電子カルテシステム更新に係る病理システムの業務委託契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.5.21	アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市大津甲264番12号	¥19,800,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
11	耳鼻科・眼科ファイリングシステム(Claio)保守契約について 【令和8年度】	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.5.21	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6番地33	¥2,640,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
12	重症系システム(Acsys)保守契約について 【令和8年度】	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.5.25	株式会社 カワニシ 仙台市青葉区大町2-1-6	¥2,728,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
13	VARIAN社製放射線治療システムの修理(メインサイラトロン交換)	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.5.28	株式会社バリアンメディカルシステムズ 東京都品川区大崎1-11-1	¥2,340,800	修理業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
14	富士フイルムメディカル製デジタルマンモグラフィシステムのフラットパネル交換	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.5	富士フイルムメディカル株式会社四国支社 香川県高松市中野町29-2	¥8,289,270	修理業務は製造メーカーにより実施されることが望ましいことから、会計規則第36条第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当するため。	
15	多項目自動血球分析装置XN-3100、XN-1000の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.1	アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市大津甲2264番地12	¥2,739,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
16	全自動化学発光免疫測定装置 ARCHITECアナライザーi2000SR(2台)、生化学測定オプション付タイプ:生化学自動分析装置TBA-C16M(2台)の保守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.1	アルフレッサ篠原化学株式会社 高知市大津甲2264番地12	¥7,348,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
17	アンプルピッカー(注射 薬ピッキングマシン)の保 守契約	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.6.1	株式会社アスティス 南国市蛍が丘2丁目3 番地1号	¥2,420,000	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
18	透析用患者監視装置、 個人用透析装置の定期 点検(2台)	高知赤十字病院 管財課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.6.9	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥2,524,500	当該業者は、当該機器の納入業者であり当該業務に必要な能力及び経験があり、迅速かつ安全に業務を遂行できる業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
19	電子カルテシステム (NEC)の保守契約につ いて【令和8年度】	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.6.11	日本電気株式会社 東京都港区芝4丁目 14-1	¥8,517,300	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
20	生理検査診断情報シス テム(PrimeVita)保守契 約について 【令和8年度】	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁 目4番63-11号	R8.6.19	株式会社シーメック 高知市南久保9-8	¥4,180,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

別紙様式第11

随意契約を締結した場合の公表様式

No.	物品等又は役務の名称 及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
21	電子カルテシステム更新に係る再来受付機の更新、および患者案内表示板・会計表示システム・自動精算機の業務委託契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.24	株式会社 USEN-ALMEX 大阪市北区曽根崎新地1-4-12	¥7,102,700	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
22	電子カルテシステム更新に係る退院サマリ／診療情報管理(がん登録)・地域連携・医療相談のシステム更新の業務委託契約	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.29	インフォコム株式会社 東京都港区赤坂9-7-2 ミッドタウン・イースト10階	¥12,474,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
23	医用画像診断部門システム(RIS)の保守契約について【令和8年度】	高知赤十字病院 医療情報管理課 高知市秦南町一丁目4番63-11号	R8.6.30	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 高知市本町4丁目2番40号	¥2,904,000	会計規則第36条4項 競争を許さない場合	
24							

備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。